

令和5年9月14日

秋 田 大 学

総合型選抜，学校推薦型選抜および

私費外国人留学生入試を受験する皆様へ

感染症に伴う対応について

1. 感染症に罹患した場合について

学校保健安全法施行規則で出席停止が定められている感染症に罹患した場合は，他の受験者等への感染拡大防止の面から，学校保健安全法に準じた取り扱いとし，試験当日まで治癒していない方および出席停止期間を経過していない方は，感染症の種類により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められた場合を除き，原則として受験を認めません。

2. 試験当日におけるマスク着用について

① 本道地区（医学部）で受験予定の方へ

附属病院に隣接していることから，感染対策として受験者本人ならびに付添者は原則マスクの着用をお願いいたします。特別な事情等によりマスクを着用することができない場合は，事前に入試課（TEL018-889-2256）へご連絡願います。

② 手形地区（国際資源学部，教育文化学部，理工学部）で受験予定の方へ

試験当日に体調の悪い方，家族や身近に感染症に罹患している人がある方などは，感染対策としてマスクの着用を推奨いたします。

秋田大学入試課

018-889-2256